

平成28年5月1日

No.245



キンパク

きりゅう 市議会だより



今日から楽しい幼稚園生活がスタート（西幼稚園入園式）

主な掲載記事

平成28年第1回定例会は、2月23日(火)に招集され、3月18日(金)までの25日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案など49件の審議を行い、それぞれ可決、同意又は異議ない旨回答することに決定しました。

●一般質問	2~4
●平成28年度予算を可決	
議会報告会・意見交換会のお知らせ	
議会情報発信(LINE)	5
●議案と結果	6~7
●人事案件・議会運営委員会委員の変更	
請願・陳情の審査結果	7
●意見書	8

一般質問

3月17日(木)・18日(金)の2日間にわたり、16人の議員が一般質問を行い、市政に関する問題について、市当局の見解を求めました。

質問者	回答
久保田 裕基	一市民の風
園田 肇	博創志会
山之内 辺	明クラブ
渡辺 恒	肇(公明クラブ)
辻 正英	恒(日本共産党議員団)
藤 工	男(いえ)
河原井 岳	人(創志会)
福 人	始(クラブ21)
伏 康	賢(桐政志会)
周 照	一(桐政志会)
関 直	雄(創志会)
田 忠	二(日本共産党議員団)
岡 純	久(いえ)
島 英	一朗(桐政会)
飯 規	規(市民の風)

*氏名の後のカッコ内は所属会派名



公民連携の推進

質問 山之内 肇(公明クラブ)
公共施設の再編、更新については、当市の大
(桐生市役所)

きな課題である。従来型の公共事業ではなく、公共施設の集客力を民間事業に変換し収益を生み出す、補助金に頼らない公民連携の手法は、当市の今後の公共施設の整備において大きなプラスとなると考えるが。

答弁 公民連携の必要性については、十分認識している。民間の資金や創意工夫を取り入れた公民連携を推進するための指針が内閣府から示されたので、これを参照しながら既存の手法や先進的な事例など積極的に研究していきたい。

きな課題である。従来型の公共事業ではなく、公共施設の集客力を民間事業に変換し収益を生み出す、補助金に頼らない公民連携の手法は、当市の今後の公共施

業は太田藪塚インターチェンジとみどり市笠懸町西鹿田地内を結ぶ計画であり、進捗率は平成26年度末時点まで、約65パーセントである。また、国道五十号バイパス前橋笠懸道路以北のルートは決まっていないが、西鹿田付近から新里町新川付近

答弁 县道大間々世良田線笠懸塚工区バイパス事業は太田藪塚インターチェンジとみどり市笠懸町西鹿田地内を結ぶ計画であり、進捗率は平成26年度末時点まで、約65パーセントである。また、国道五十号バイパス前橋笠懸道路以北のルートは決まっていないが、西鹿田付近から新里町新川付近

況と新里地区の通過予定期は把握しているのか。

答弁 县道大間々世良田線笠懸塚工区バイパス事業は太田藪塚インターチェンジとみどり市笠懸町西鹿田地内を結ぶ計画であり、進捗率は平成26年度末時点まで、約65パーセントである。また、国道五十号バイパス前橋笠懸道路以北のルートは決まっていないが、西鹿田付近から新里町新川付近



子育て・教育に関する経済的支援

質問 渡辺 恒(日本共産党議員団)
山形大学の准教授の調査では、全国平均で子供の貧困は13・8%。群馬県では10・3%と示され、10人に1人が貧困状態と示されたが、貧困対策を国・

県だけに任せることにはいいかない。市独自の取組が必要とされるが、桐生市はどう考えているか。

答弁 国から示されている基準等ではなく、市全体としての貧困状況は把握していない。各法律、制度等に

基づき、担当部署が軽減又は減免、あるいは給付等の支援を行う対象者を個別に特定し、対応しているので、ご理解いただきたい。

質問 園田 基博(創志会)
桐生市住宅マスターープランに川内町三丁目B団地跡地にクラインガルテン型コープラティブ住宅(小さな農園付の共同住宅)整備が計画されているが、計画が進んでいない理由は。

答弁 首都圏での事例から見ても、入居希望者を募り組合組織を形成するため、入居までに非常に長い時間を要することが懸念される。今後は、川内町一丁目A団地跡地のような分譲や民間

園田 基博(創志会)
桐生市住宅マスターープランに川内町三丁目B団地跡地にクラインガルテン型コープラティブ住宅(小さな農園付の共同住宅)整備が計画されているが、計画が進んでいない理由は。

答弁 首都圏での事例から見ても、入居希望者を募り組合組織を形成するため、入居までに非常に長い時間を要することが懸念される。今後は、川内町一丁目A団地跡地のような分譲や民間



北関道へのアクセス道路整備

久保田 裕一(市民の風)
質問 道路整備の進捗状況と新里地区の通過予定期は把握しているのか。

答弁 县道大間々世良田線笠懸塚工区バイパス事業は太田藪塚インターチェンジとみどり市笠懸町西鹿田地内を結ぶ計画であり、進捗率は平成26年度末時点まで、約65パーセントである。また、国道五十号バイパス前橋笠懸道路以北のルートは決まっていないが、西鹿田付近から新里町新川付近

川内町三丁目B団地跡地

園田 基博(創志会)
桐生市住宅マスターープランに川内町三丁目B団地跡地にクラインガルテン型コープラティブ住宅(小さな農園付の共同住宅)整備が計画されているが、計画が進んでいない理由は。

答弁 首都圏での事例から見ても、入居希望者を募り組合組織を形成するため、入居までに非常に長い時間を要することが懸念される。今後は、川内町一丁目A団地跡地のような分譲や民間

活力を利用した分譲などもひとつの選択肢として捉え、社会・経済情勢の変化を見極めて、有効な土地利活用を検討していきたい。

(川内町三丁目B団地跡地)

ジェネリック医薬品

辻 正男（いちえ）

質問 桐生市の国民健康保険加入者がジェネリック医薬品に変更した場合、国

民健康保険からの薬価負担の軽減見込み額はどのくらいになるのか。

答弁 当市国民健康保険では、自己負担の削減効果額が200円以上の被保険者を対象にジェネリック医薬品促進通知を年2回送付している。その対象者は、平成27年12月診療分の実績で2187人となつており、



放課後児童クラブの運営

福島 賢一（桐政会）

質問 放課後児童クラブ設置運営マニュアルの全面

（放課後児童クラブ）

改正については評価していらない課題も見受けられる。また、運営主体をNPO法人等に委託する将来的な見解は。

有害鳥獣対策

人見 武男（創志会）

質問 桐生市独自の食害対策について。

（黙害防止ネット）



奨励金と報償金の支給対象拡大

工藤 英人（創志会）

質問 桐生市スポーツ・文化参加奨励金の支給対象は全国規模以上の大会に出場した個人や団体に限定されており、報償金の支給対象はスポーツ活動のみに限定されているため文化芸能活動には支給されないので、保護者の負担軽減のため、支給対象を拡大しては。

答弁 報償金は一部の関東大会などを対象に社会体育事業について支給しているが、桐生市スポーツ・文



企業誘致戦略

伏木 康雄（市民の風）

質問 企業誘致は、大企

業や工場ではなく市内の新

サービスも含め創業意欲を

推進するような企業にこそ

ターゲットを絞るべきであ

る。当市の企業誘致戦略の

帰結は、徹底した創業促進

事業を推進していきたい。

答弁 テクノオフィスの利用促進や新たに展開するIOT技術活用によるまちづくりにおいて創業促進を図り、事業を推進していきたい。

（桐生市インキュベーションオフィス）

化参加奨励金は全国規模以上の大画面出場を対象としている。奨励金の支給対象拡大については、今後の研究課題とした。

（部活動で励む生徒たち）

「機音村構想」再考

河原井 始（ララブ）

質問 昭和52年に郷土文化誌「月刊・上州路」に掲載された機音村構想について、国の重要な伝統的建造物群保存地区の指定を受け、歴史的な資産を生かしたまちづくりに取り組む桐生市は、機音村構想に学ぶものが多いと考える。この理念をもとに、様々な事業を推進してきたと思うが、この理念をどのように後世に伝えていくか。

答弁 構想から約40年が経過するが、あらためて市民や若い職員にも機音村構想が認識されると思うので、今後もその精神を引き続き伝えていきたい。



答弁 大企業に限らず桐生の産業基盤に合った多様な企業が集積することで地域経済が活性化すると考えている。今後もインキュベ



（織物会館旧館）

市営住宅入居資格と承継

周東 照二（公明クラブ）

質問 入居資格の裁量階層

世帯である「同居者に小学校就学前の子どもがいる世帯」を、「高校を卒業する前までの子どもがいる世帯」に変更し、支援の拡充を図つてはどうか。

答弁 子育て日本一を目指す当市として、対象範囲を広げた場合の影響などを研究し、検討していきたい。

質問 入居承継の年齢要件は60歳以上であるが、50歳代も承継できるように見直すべきだ。



昭和橋について

田島 忠一（いちえ）

質問 今後の昭和橋の架け替えや補強工事について。（昭和橋）

答弁 昭和橋は、昭和16年に架設された群馬県が管理している橋梁である。

群馬県では、橋梁の長寿命化や安全性の確保の考え方から、橋桁の補強工事や桁断面の補修工事など適切な補修工事を実施している。他に、5年に1回、専門業者による橋梁点検や、年に1回、職員による点検も実施していると伺っている。

桐生市としては、昭和橋が老朽化しているため、今後も橋の架け替えや取付道路など、早期整備について強く要望していきたい。

質問 整備する考えは。

答弁 駐車場の区画を示

直せないか。
答弁 国の動向や社会情勢を見極め、県や各市の状況を確認しつつ、条件の見直しなどを研究したい。

（市営住宅）



下水道料金の統一

佐藤 幸雄（創志会）

質問 旧桐生地区と新里地区で下水道使用料金の差異があるなかで、下水道使用料金の統一と、今後の検討についての見解は。

答弁 平成32年4月からは、水道事業と同様に下水道事業も公営企業会計に移行する予定である。公営企業会計は、受益者負担が原則で、下水道事業に係る費用は、下水道使用料で賄わなければならず、下水道事業が存続するためには、適

（下水道工事の様子）

産業廃棄物処分場

関口 直久（日本共産議員団）

質問 菅原町の産業廃棄物処分場内で確認された硫化水素について、当局は発生の原因をどう捉えているか。

答弁 安定型最終処分場での硫化水素の発生については、国で専門家の組織する対策検討会が設置され、発生原因や対策等検討されている。これにより発生の基本的な仕組みは示されたが、今なお原因究明の証明は難しく今後も研究が必要なことから、当市の処分場



重伝建地区の電線地中化工事

飯島 英規（市民の風）

質問 重伝建保存審議会での審議および地元住民への説明が不十分と考えられるが市の見解は。

答弁 重伝建地区の整備については保存計画に基づいて進められており、保存審議会でも審議を重ねている。また、地元の方々への説明は県と連携し、理解いただけるよう最大限努めてまいりたい。

質問 どの時代の風景を保存するのか。

についても発生原因の特定は難しいと聞いている。しかししながら、周辺住民の安心安全を図るために今後も県と連携し対応していきたい。

（桐生市役所）



答弁 当地区は一定の時代に特定することが難しいことから、保存審議会の意見を伺うとともに文化庁などと協議し検討したい。

（市内の重伝建地区）

賛成討論

平成28年度の予算規模は452億8千万円であり、前年比1.6%減である。その中で注目すべき点は、土木費の対前年比22.8%、10億7,646万2千円の増である。赤岩線・幸橋線・新桐生駅周辺の整備事業、市営住宅の改修、住宅取得応援事業、武井西工業団地の造成及び周辺道路整備の増額が主な要因であるが、こういった公共事業発注増加が地域経済活性化に繋がると期待している。このことは、市長をはじめとする当局執行部が財源確保に積極的に取り組み、その成果が形になったものであり、敬意を表するとともに高く評価する。

桐生市まち・ひと・しごと創生「総合戦略」において、桐生らしさという点では、既に群馬大学理工学部との連携による未来創生塾支援、サイエンスドクター事業、産学官連携の推進、住宅取得応援事業等多くの事業を行っているのも事実である。これらを更に充実させ、これから桐生の顔にしていただくことを強く要望する。

その他、平成29年度で終了する新生総合計画の次の計画策定に「幸せリーグ」の幸福度に関する研究成果も踏まえて基本的な考え方をまとめしていくことについて大いに期待する。また、職員の人材育成に関して、様々な政策を企画立案するために、参考となる地域に調査研究に行く機会を増やすことも必要であると思うので、人材育成の施策として要望する。

「元気」「安心」「未来」を柱に市民のための市民にわかりやすい桐生らしい施策を展開していただくことを祈念し、賛成討論したい。

反対討論

安倍自公政権による格差と貧困が広がる中、どう市民生活を守るのか大きく問われるのが桐生市政の課題である。憲法25条を市政のなかでも筋を通して市政執行することが求められている。市民は日々の暮らしが大変だと悲痛な声を上げている。人口減少問題については、桐生に住んでみたい、住みたいという人をどう増やすか、桐生市に住んで子育てをしたいというまちをどうつくるか、子育て世代を全面的に支援することが必要である。また、高齢者の生活を支える問題として介護保険料の引き下げ、また国保税についても基金を取り崩して更に負担軽減を行うべきである。その他、城の岡団地周辺の環境問題や非正規職員が官製ワーキングアパートにならないよう保障することも行政の大変な事項と申しあげ、反対討論とする。

この定例会では、平成28年度桐生市一般会計予算及び10事業の特別会計予算並びに桐生市水道事業会計予算について審議を行い、それぞれ可決しました。なお、同予算を可決するにあたっては、予算特別委員会（委員20人で構成）を設置し、3日間にわたり慎重に審査を行いました。

本会議における討論の概要は左記のとおりです。

平成
28年度

予算を可決



(審査の様子)

お知らせ

◆次回定例会の開催予定は…

5月30日(月)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部（要旨）を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。なお、会議録は桐生市ホームページからでもご覧いただけます。

◆議会報告会・意見交換会のお知らせ

桐生市議会は、平成28年第1回定例会の報告会と市民との意見交換会を下記のとおり行います。

申し込みは要りませんので、直接会場へお越しください。多くの皆様のご参加をお願い申し上げます。

日 時 平成28年5月25日(水) 午後6時～午後7時10分
場 所 中央公民館

◆積極的に議会情報を発信しています

ライン



*LINE(ライン)
はじめました。

フェイスブック



ツイッター



平成28年 第1回定例会 議案と結果

○：賛成 ×：反対 △：退席 —：欠席

議案番号・議案		議員氏名																				結果
		工藤	園田	辻島	田渡	関川	北見	人井	新岡	山之内	周東	伏木	久保田	佐藤	佐山	森島	福島	河原井	周藤	小滝	飯島	
		英基	正忠	直久	恒人	久武	達夫	純朗	肇	照	康裕	雄好	一雄	幸雄	享江	大規	賢彦	雅江	芳江	英江	規	
市長提出	議案第1号	桐生市行政不服審査会条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第2号	行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第3号	桐生市情報公開及び個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第4号	職員の分限に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第5号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第6号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第7号	特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第8号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	原案可決
	議案第9号	桐生市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第10号	桐生市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第11号	桐生市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第12号	桐生市手数料条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第13号	桐生市火災予防条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第14号	桐生地域医療組合と桐生市との間における行政不服審査会に関する事務の委託について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第15号	群馬県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第16号	桐生市過疎地域自立促進計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第17号	桐生市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第18号	桐生市中小企業等振興対策資金融資促進条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第19号	桐生市農漁業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第20号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第21号	市道路線の廃止及び認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第22号	桐生市消費生活センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第23号	桐生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第24号	桐生市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び桐生市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第25号	平成27年度桐生市一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第26号	平成27年度桐生市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第27号	平成27年度桐生市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第28号	平成27年度桐生市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

議員氏名		工藤 英人	園田 基博	辻島 正一	渡辺 恒久	関川 久人	北武 人男	人見 夫	新井 達朗	岡純 一郎	山之内 肇二	周東 康雄	伏木 裕二	久保田 裕一	佐藤 好雄	佐藤 幸雄	森山 享一	福島 賢始	河原井 周藤 雅彦	小滝 芳江	飯島 英規	結果
議案番号・議案																						
市長提	議案第29号	平成27年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第30号	平成27年度桐生市発電事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第31号	平成27年度桐生市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第32号	平成28年度桐生市一般会計予算	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第33号	平成28年度桐生市学校給食共同調理場事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第34号	平成28年度桐生市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第35号	平成28年度桐生市下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第36号	平成28年度桐生市介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第37号	平成28年度桐生市農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第38号	平成28年度桐生市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第39号	平成28年度桐生市新里温水プール事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第40号	平成28年度桐生市宅地造成事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第41号	平成28年度桐生市発電事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第42号	平成28年度桐生市後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第43号	平成28年度桐生市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第44号	平成27年度桐生市一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第45号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
議員提出	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議ない旨回答することに決定	
	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議ない旨回答することに決定	
議員提出	議第1号議案	奨学金制度の充実を求める意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第2号議案	全てのウイルス性肝硬変・肝がん患者の療養支援と肝炎ウイルス検診の更なる推進を求める意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	

請願の審査結果

この定例会では、請願3件の審査を行い、審査の結果、いずれも閉会中の継続審査となりました。

◎閉会中の継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第5号	憲法違反である「平和安全保障関連法」の廃止を求める意見書の送付を求める請願
	第6号	「平和安全保障関連法」の廃止を求める意見書の送付を求める請願
教育民生委員会	第7号	若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願

陳情の審査結果

平成28年2月29日開催の教育民生委員協議会において、陳情1件の審査を行い、趣旨採択となりました。

◎趣旨採択となった陳情

付託委員会	受理番号	件名
教育民生委員会	第1号	高齢者の消費者被害を防止・救済する実効的な法制度の実現を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情

塩 入 栄
しお いり えみこ
朝 倉 泰
あさ くら ゆたか
人権擁護委員候補者
ひとけんようごいんこうほしゃ

(新任) 竹内 満喜子
たけうち まきこ
(再任) 泰 满喜子
ゆたか まきこ

委員 副委員長
まいん ふくまいんちやう

周藤 佐藤
しゅうとう さとう

久保田 関田
くわうた かんた

岡田 周藤
おかだ くわうとう

北島 藤
きたじま とう

関島 藤
かんじま とう

田島 藤
たじま とう

3件に同意又は異議ない旨回答することに決定しました。
市議会は、次の人事案件に同意又は異議ない旨回答することに決定しました。

議会運営委員会の委員は次のとおりです。

議会運営委員会の委員は次のとおりです。

議会運営委員会の委員は次のとおりです。

議会運営委員会の委員は次のとおりです。

議会運営委員会の委員は次のとおりです。

議会運営委員会の委員は次のとおりです。

議会運営委員会の委員は次のとおりです。

人事案件
議会運営委員会の委員は次のとおりです。

議会運営委員会の委員は次のとおりです。

議会運営委員会の委員は次のとおりです。

議会運営委員会の委員は次のとおりです。

議会運営委員会の委員は次のとおりです。

議会運営委員会の委員は次のとおりです。

議会運営委員会の委員は次のとおりです。

議会運営委員会の委員は次のとおりです。

意見書

この定例会では、次の意見書案を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

奨学金制度の充実を求める意見書

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度は、経済的理由により修学に困難がある大学生等を対象とした国が行う貸与型の奨学金で、無利息の第一種奨学金と年3%を上限とする利息付の第二種奨学金があり、平成24年度の貸付実績は、第一種が約40万人、第二種が約92万人となっている。

しかしながら、近年、貸与者及び貸与金額が増加するなか、長引く不況や就職難などから、大学を卒業しても奨学金の返還ができずに生活に苦しむ若者が急増しており、平成24年度の返還滞納者数は約33万人、期限を過ぎた未返還額は過去最高の925億円となっている。

同機構は、返還が困難な場合の救済手段として、返還期限の猶予、返還免除、減額返還などの制度を設け、平成24年度からは無利息の第一種のみ「所得連動返還型無利子奨学金制度」を導入したほか、平成26年度からは延滞金の賦課率の引き下げを実施している。しかし、これら救済制度は要件が厳しく、さまざまな制限があることなど問題点が指摘されている。

よって、政府においては、意欲と能力のある若者が家庭の経済状況にかかわらず安心して学業に専念できるよう、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 高校生を対象とした給付型奨学金制度を拡充するほか、大学生などを対象とした給付型奨学金制度を早期に創設すること。
- 2 収入が一定額を超えた場合に、所得に応じた返還ができる所得連動返還型の奨学金を創設すること。
- 3 授業料減免の充実とともに、無利子奨学金をより一層充実させること。
- 4 海外留学を希望する若者への経済的支援を充実させるため、官民が協力した海外留学支援を着実に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣

全てのウイルス性肝硬変・肝がん患者の療養支援と肝炎ウイルス検診の更なる推進を求める意見書

我が国のウイルス性肝炎患者・感染者は厚生労働省の調べで、現在約250万人にものぼり、現在の年間死者数は約35,000人いるとされる。いまだ1日約100人が命をうばわれている。

平成21年に成立した肝炎対策基本法の前文では、国はその責任を認め、集団予防接種と同様に、一般医療でも注射器等医療器具の消毒や取替えが不十分なことや長期の献血制度による輸血等での血液感染がウイルス性肝炎の蔓延を拡大させたとされている。

このような事情を受け、肝炎対策基本法第15条には「国及び地方公共団体は、肝炎患者が必要に応じ、適切な肝炎医療を受けることができるよう、肝炎患者に係る経済的な負担を軽減するために必要な施策を講ずるものとする」とあり、附則では「肝硬変及び肝がんの患者に対する支援の在り方については、これらの患者に対する医療に関する状況を勘案し、今後必要に応じ、検討が加えられるものとする」とされている。

しかし、現行の医療費助成の対象は、抗ウイルス治療や重症化予防のための検査費用であり、主として症状が軽い患者が対象となる。

一方、肝硬変患者に対する生活支援制度である障害年金については認定基準が一部改正され、また、身体障害者福祉法上の肝疾患の障害認定制度（障害者手帳）も平成28年度より認定基準の緩和が予定されており、医療費助成の対象が拡大されるが、対象となる患者は限定される。

そのため、肝硬変・肝がん患者の療養支援の強化、取り分け医療費助成の実現は、高齢化・重篤化が進む肝炎ウイルス感染者にとって最も重要で急がれる課題となっている。

また、肝炎ウイルス検査を受けていないウイルス感染者を早期に発見し治療に結び付けることは、国民病であるウイルス性肝炎を克服するための根幹となる対策である。しかし、いまだウイルス検査の受検率は十分とは言えず、さらにウイルス検査で陽性であることが判明しても必ずしも有効な治療に結び付かない現状が指摘されており、一層のウイルス検査受検推進と陽性者へのフォローアップを進めることが求められている。

こうした現状に鑑み、本議会は、政府に対して、下記の事項を要望する。

記

- 1 全てのウイルス性肝硬変・肝がん患者に係る医療費の助成制度創設を早急に検討し進めること。
- 2 肝炎ウイルス未受検者への一層の受検推進及び検査陽性者を治療に結び付けるより効果的な取り組みを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣 法務大臣